

様式第17号(第2条関係)

地域医療支援病院業務報告書

令和3年10月 1日

(宛先) 静岡市保健所長 田中 一成 様

住所 東京都港区芝大門1-1-3

開設者

氏名 日本赤十字社  
社長 大塚 義治

電話 03-3438-1311

令和2年度の業務について、次のとおり医療法第12条の2第1項の規定により報告します。

- 1 地域医療支援病院の名称
- 2 開設の場所
- 3 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- 4 共同利用の実績
- 5 救急医療の提供の実績
- 6 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績
- 7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法
- 8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 9 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績
- 10 患者相談の実績



## 別紙1 地域医療支援病院の名称及び開設の場所

## 1 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
氏名	日本赤十字社 社長 大塚 義治

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

## 2 地域医療支援病院の名称

静岡赤十字病院
---------

## 3 所在の場所

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町8番2号
------------------------------

電話 (054) 254-4311

## 4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	465床	465床

## 5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 除細動器、心電計、人工呼吸器、呼吸循環監視装置、ベッドサイドモニター、超音波診断装置、個人用透析装置、補助循環装置(IABP・PCPS) 病床数 6床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動グリコヘモグロビン分析計、全自動免疫化学発光測定装置、全自动血液ガス分析装置、自動血球分類装置
細菌検査室	(主な設備) MIC培養判定機器、MIC菌液分注装置、全自动血液培養装置、細菌同定感受性検査機器、安全キャビネット、質量分析装置
病理検査室	(主な設備) 病理診断支援システム、自動染色装置、自動封入装置、自動免疫染色装置、臓器標本撮影装置、凍結切片作成装置
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、遺体保存用冷蔵庫、臓器標本撮影装置、臓器保管室
研究室	(主な設備) プロジェクター(移動式)、スクリーン、ノートPC2台(備付)
講義室	室数 2 室 収容定員 130 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 5023 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素ボンベ、吸引器、折りたたみ式担架、無線機、人工呼吸器、ハートモニター、AED、シンリンジポンプ、SPO2モニター、輸液ポンプ 保有台数 2台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 10.28 m <sup>2</sup> [共用室の場合]

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

## 別紙2 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

(他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績)

## 1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	74.9%	算定期間	令和2年 4月 1日～令和3年 3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	123.0%		
算出根拠	A：紹介患者の数		7,987人
	B：初診患者の数		10,666人
	C：逆紹介患者の数		13,117人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

令和2年度 地域医療支援病院 紹介率・逆紹介率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
地域医療支援病院紹介率	81.3	80.0	78.0	75.3	73.0	77.2	69.6	71.0	71.0	69.6	80.0	74.9	
①初診紹介患者数	510	541	719	739	736	799	756	763	714	711	668	772	8,428
②休日夜間初診紹介患者数	22	49	32	27	53	42	38	34	39	38	30	37	441
③休日夜間初診救急患者数	218	290	299	329	362	316	359	350	365	370	250	278	3,786
④平日初診の救急患者数	66	71	81	86	104	78	97	82	120	83	59	95	1,022
⑤紹介率計算式初診患者(分母)	600	615	881	946	936	980	925	1,048	951	948	917	919	10,666
⑥初診料算定期定数	906	1,025	1,293	1,388	1,455	1,416	1,419	1,514	1,475	1,439	1,256	1,329	15,915
地域医療支援病院逆紹介率	142.5	122.6	123.4	115.0	110.1	112.6	127.6	113.4	120.6	119.8	119.8	157.7	123.0
⑦逆紹介患者数	855	754	1,087	1,088	1,031	1,103	1,180	1,188	1,147	1,136	1,099	1,449	13,117

上記①～⑥の定義

- ① 開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された初診の患者。(時間外を含む)  
但し、自他覚的症状がなく健診診断を目的とする当院の受診により疾患が発見された患者で治療の必要性を認めて治療を開始した患者は除く。
- ② 休日夜間に他の医療機関（1次救急医療機関等）の紹介状により診療を行った患者数
- ③ 休日夜間に治療を必要とした初診の救急患者。(救急外来での受診による)  
①との重複を除く。
- ④ 平日に救急車で来院し治療を必要とした初診の救急患者。(救急外来での受診による)  
①との重複を除く。
- ⑤ 診療報酬上の初診料(270点)を算定した患者。
- ⑥ 診療報酬上の診療情報提供料I(250点)及び診療情報提供料II(500点)を算定した患者を含む。  
診療報酬上の地域連携診療計画管理料(900点)を算定した患者を除く。

## 別紙3 共同利用の実績

(地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類)

## 1 共同利用の実績

## 1) 病床の共同利用

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| ・医療機関の延べ数              | 34医療機関 |
| ・うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 32医療機関 |

## 2) 医療機器の共同利用

## MRIの共同利用

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ・医療機関の延べ数              | 119医療機関 |
| ・うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 101医療機関 |

## CTの共同利用

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ・医療機関の延べ数              | 158医療機関 |
| ・うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 134医療機関 |

## RIの共同利用

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| ・医療機関の延べ数              | 31医療機関 |
| ・うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 20医療機関 |

## 3) 合計

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ・医療機関の延べ数              | 342医療機関 |
| ・うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 287医療機関 |

## 4) 共同利用に係る病床の利用率

17.6%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

## 2 共同利用の範囲等

共同利用病床 6床

手術室

放射線機器 (CT・MRI・RI)

内視鏡

図書室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

### 3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無  有  無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名 : [REDACTED]

職種：地域医療連携課課長

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

### 4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
共同利用の登録医療機関名簿に記載された医療機関数				
医科 85施設 (うち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数…84施設)				
登録医療機関名簿は、別添 3のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	6 床
--------------	-----

# 静岡赤十字病院

## 開放型病床(オープンシステム)

### 利用の手引

平成21年6月	作成
平成22年7月	一部改正
平成24年4月	一部改正
平成28年6月	一部改正
平成29年7月	一部改正
令和元年7月	一部改正

静岡赤十字病院

## 目 次

1	病院案内	3
2	登録医	6
3	共同主治医制	6
4	共同診療	6
5	入退院	7
6	連絡方法	8
7	登院について	9
8	登録医の診療報酬	9
9	医事紛争、業務災害	10
10	運営協議会	10
11	その他	10
	様式 1 オープンシステム登録申請書	11
	様式 2 オープンシステム登院簿	12
	様式 3 オープンシステム共同指導診療録	13
	様式 4 オープンシステム入院依頼票	14
	様式 5 オープンシステム入院予約通知票	15
	様式 6 オープンシステム入院通知票	16
	様式 7 オープンシステム共同指導料会計箋	17
	様式 8 登録医診療報酬計算書	18
	様式 9 主治医制の変更届出書	19
	付表 1 覚書	20
	付表 2 実施要綱	21
	付表 3 協議書	23
	付表 4 オープンシステム運営協議会要綱	24

## 1 病院案内

開設者 日本赤十字社長  
病院名 静岡赤十字病院  
所在地 〒420-0853 静岡市葵区追手町8番2号  
社長 大塚 義治  
病院長 磯部 潔  
病床数 465床

診療指定 救急告示病院  
災害拠点病院  
地域医療支援病院  
エイズ拠点病院  
DPC 対象病院  
地域肝疾患診療連携拠点病院  
第三次救命救急センター  
地域災害医療センター  
臨床研修指定病院  
外国人医師臨床修練指定病院  
地域がん診療連携推進病院  
財団法人骨髓移植推進財団認定非血縁者間骨髓採取認定施設  
財団法人骨髓移植推進財団認定非血縁者間骨髓移植認定施設  
日本さい帯血バンクネットワーク登録移植医療機関

学会認定 日本救急医学会救急科専門医指定施設  
日本がん治療認定医機構認定研修施設  
日本内科学会認定内科専門医教育病院  
日本整形外科学会専門医制度研修施設  
日本病理学会研修認定施設  
日本脳神経外科学会専門医訓練施設  
日本眼科学会専門医制度研修施設  
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設  
日本麻酔学会認定病院  
日本泌尿器科学会専門医基幹教育施設  
日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設  
日本胸部外科学会認定医制度指定施設  
日本血液学会認定血液研修施設  
日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設  
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設  
心臓血管外科専門医認定機構認定関連施設

日本外科学会専門医制度修練施設  
日本気管支学会認定医制度認定施設  
日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設  
日本医学放射線学会認定放射線科専門医修練機関  
日本静脈経腸栄養施設認定 NST 積働施設  
日本形成外科学会認定教育関連施設  
日本神経学会専門医制度教育施設  
日本脳卒中学会認定研修教育病院  
日本糖尿病学会認定教育施設  
日本小児科学会専門医研修施設  
日本消化器病学会関連施設  
日本消化器内視鏡学会指導施設  
日本気管食道科学会認定専門医研修施設  
日本静脈経腸栄養学会サポートチーム専門療法士認定規則実施修練認定教育施設  
日本腎臓学会研修施設  
婦人科悪性腫瘍化学療法研究機構登録参加認定施設  
日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設  
日本周産期・新生児医学会暫定研修施設  
日本頭頸部外科学会認定頭頸部がん専門医研修施設  
日本高血圧学会専門医認定施設  
日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設  
日本呼吸器学会認定施設  
日本リウマチ学会教育施設  
静岡県医師会母体保護法指定医師研修機関  
日本検査血液学会骨髄検査技師研修施設

標準科目 総合内科 糖尿病・内分泌代謝内科 血液内科 リウマチ内科 神経内科  
呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科・消化器外科 整形外科  
形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 心臓外科 血管外科 皮膚科  
泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科・気管食道科 放射線科 麻酔科  
救急科 精神神経科 リハビリテーション科

特殊外来 血液内科 血液内科セカンドオピニオン外来  
神経内科 群発頭痛外来  
「薬剤の使用過多による頭痛」外来  
小児科 小児内分泌外来  
 小児循環器外来  
 小児神経外来  
 子どもの心の外来  
外科・消化器外科 肝・胆・脾外来

乳腺外来  
食道・胃外来  
ニコチン依存症外来  
産婦人科  
中高年外来  
婦人科腫瘍外来  
耳鼻咽喉科・気管食道科  
補聴器外来  
鼻アレルギー外来

## 2

### 登録医

登録医とは、静岡赤十字病院長がオープンシステムに関わる診療業務を委嘱した、診療所医師を指します。

#### 【登録医となるための手続き】

1. 登録申請書（様式1）を静岡赤十字病院へ提出。
2. 静岡赤十字病院より医師会へ静岡市静岡医師会長の推薦サインを依頼。
3. 静岡赤十字病院より登録医証を発行いたします。

委嘱期間は1年（4月1日から3月31日まで）で、年度の途中でも登録医となることができます。

なお、各登録医に静岡赤十字病院固有の登録番号が付与されます。

## 3

### 共同主治医制

オープンシステムに基づき入院した患者の診療にあたっては、2人主治医制（主治医と副主治医）がとられ両者互いに共同して診療にあたることになります。

個々の患者ごとに以下の2つの型のいずれかが選択できます。

I型：登院が可能な場合。（登院は日程の都合がつく限りで結構です）

II型：登院が不可能な場合。（電話・FAX・メール等による情報交換を主とします）

I型　原則として、登録医が登院し、当院主治医と共同で入院患者の診療に当たるよう努めさせていただく形態です。

登録医に登院させていただく為、時間的・距離的制約がありますが、日程が折り合えば当院の医師と直接会って意見交換していただき、お互いのコミュニケーションが取りやすくなるメリットがあります。

II型　当院主治医と登録医が、電話・FAX・メール等により、入院患者の診断・経過・治療計画・退院後の治療方針などについて情報や意見交換を行う形態です。

時間的・距離的制約などから、なかなか登院できない場合に適しています。

## 4

### 共同診療

入院期間中、両主治医は互いに連絡を密にして意思の疎通を図り、共同診療の実をあげよう努めましょう。特に入院当初や退院時など必要に応じて診療科部長を含めて直接協議する場をつくることが大切です。

#### 1. 登院時の手順

（駐車場）→登院簿（様式2）に記名→名札をつけた白衣着用→病棟ナースステーション→回診→共同指導診療録（様式3）に記載→帰宅後カルテに共同指導を記載

## 2. 共同指導診療録（様式3）

登録医は共同指導を行うごとに必ず所定欄にサインをし、また、必要に応じて投薬・検査・処置などに関する意見や連絡事項を記載してください。

## 3. 診察時間

8時30分から17時までのいわゆる日勤時間帯と定められています。やむ得ない事情がある場合19時30分まで延長されますが、看護職員など著しく手薄となることをご理解ください。

## 4. 診療科行事への参加

診療科別に行われる症例検討会、抄読会、総回診、手術、検査などに参加・見学されるようお勧めいたします。詳細は各診療科にお尋ねください。

## 5. 他診療科の入院患者の副主治医

登録医のもとで診療中の患者が、他領域の疾病で入院した場合にも副主治医となることができます。（例えば、内科の登録医が泌尿器科の副主治医となるなど）。また入院中転科した場合も同様になります。（総合内科→外科など）

## 6. 診療記録の取り扱い

### ① 表紙の区別

オープンシステムで入院した患者診療録のホルダーは「黄色」です。

### ② 紙媒体記録の電子化

当院では電子カルテシステムを採用していますが、原則として開放型病床（オープンシステム）の記録は紙に記載後にスキャナ取込にて電子化されます。

### 【対象】

ア. 登録医が術者として行う手術、検査の説明書・同意書（登録医の自施設の用紙を用いて行ったものを含む）

イ. 登録医が術者として行った手術記録、検査の記録

ウ. 共同指導診療録（様式3）

エ. その他

## 5 入退院

登録医が患者を入院させようとする時には、次の手順でお願いいたします。

### 1. 外来診察（予約）の申し込み

診療情報提供書を静岡赤十字病院地域医療連携課へFAX送信してください。折り返し、外来診察予約通知票を返信いたします。

### 2. 外来診察

患者に受診していただき、入院日、手術日を決定します。

この時に、患者には、入院について説明させていただきます。

診察時に病院が入院依頼票（様式4）を作成（代行）し、それを基に入院予約通知票（様式5）を作成し、登録医へFAX送信します。

### 3. 入院

1) 患者は入院予約通知票（様式5）、保険証を持ち、入院の支度をして、1号館1階6番

「入退院センター」へいらしてください。

2) 患者が入院した後、病院から登録医へ入院通知票（様式 6）を FAX 送信します。

（入院中に登録医が登院され診療等を行う場合は、「**7 登院について**」をご覧ください。）

#### <留意事項>

- (1) 登録医は患者にこのシステムの趣旨と開放型病院共同指導料加算についてあらかじめ十分な説明をしておくことが必要となります。病院側も入院時に同様の説明をします。
- (2) 当院入院のための関係書類（入院申込書、入院案内）は登録医のもとに常備しておきます。
- (3) 入院待ち日数は病状の緊急度と占床状態によって決まります。
- (4) 緊急の場合には、日中・時間外を問わず救急外来を経由して取り扱います。
- (5) 登録医のもとで診療中の患者が直接緊急入院したような場合には病院側主治医は、患者の意思を確認した上で登録医へ連絡するよう留意します。
- (6) 患者の病状などにより、入院する診療科が変更になる場合もあります。
- (7) 事前の外来診察を経ないで、初診日に入院となるケースもあります。

#### 4. 退院後

退院後の診療は登録医のもとで継続することが原則になります。

退院前には退院後の治療方針などについて診療科部長を含めて両主治医の十分な協議が必要になります。

退院後しばらくして、患者の退院時の入院要約が登録医のもとに FAX で送られます。

退院後の経過中に大きな病状の変化が発生した場合には、隨時病院側診療科部長と連絡をとってください。

#### **6 連絡方法**

登録医の先生方と病院との連絡窓口は地域医療連携課（1号館1階）の職員がその任にあたります。

#### <連絡窓口>

(平日)	電話・FAX 受付時間	月曜日～金曜日	8:30～17:00
	地域医療連携課	直通電話	054-260-7634
		F A X	054-253-8393

(休診日・時間外) 時間外・土曜日・日曜日・祝日・創立記念日(5月1日)で緊急を要する場合は、下記にご連絡ください。

病院代表電話 (救命救急センター)	電話	054-254-4811
	FAX	054-272-7684

## 7 登院について

### 1. ご利用駐車場

登録医の登院時には契約駐車場（静岡呉服町スクエア駐車場）を無料で利用できます。

### 2. 受付

登院されましたら、登院簿に登院時間、氏名等をご記入ください。

平日 8:30~17:00 : 地域医療連携課又は1号館1階オープンベッド医局

上記以外 : 1号館1階オープンベッド医局

記入後、専用白衣・登録医用名札をお渡しいたしますので、必ずご着用ください。

1号館1階にオープンベッド医局がありますので更衣、休息、意見交換等にご利用下さい。

## 8 登録医の診療報酬

### 1. 保険請求による報酬

ア. 開放型病院共同指導料：1日につき 350点

イ. 診療情報提供料 : 1件につき 220点

### 2. 保険請求以外の報酬

以下の診療行為を行った場合は、共同指導料のほかに一定の報酬が支払われます。

- ① 執刀医となって手術を行った時。健康保険法による保険点数(手技料)の30%に相当する額。
- ② 心臓カテーテル法、アンギオ、内視鏡及び膀胱鏡並びに生検法の検査を行った時。健康保険法による保険点数(手技料)の30%に相当する額。
- ③ 手術に際し、手洗い参加した時。健康保険法による保険点数(手技料)の10%に相当する額。

### 3. 報酬の支払方法等

ア. 保険請求分は、診療報酬請求明細書を使い、患者負担分を患者に直接請求することになります。労災保険、自賠責保険の取り扱いも共同指導料は算定できます。

注1) 登録医は、入院前に開放型病院共同指導料の負担金について十分患者の理解を得てください。

注2) 病院は、入院時に開放型病院共同指導料についての説明を行い、さらに理解を得るよう努めます。

イ. 登院し、診療業務に従事した際には、患者1人1枚使用で病棟にある「オープンシステム共同指導料会計箋」(様式7 黄色複写伝票)に患者氏名、実施日、自分の氏名を明記し、1枚を持ち帰り、他の1枚は、病院(医事課)での計算基礎とします。

この際、カルテの共同指導診療録(様式3 黄色)に診療月日等を記載し署名することを忘れないようにしてください。

ウ. 登録医の方が手術(手術に際し手洗い参加を含む。)、検査を行った時は、病院が「登録医診療報酬計算書」(様式8)を作成します。

支払は、月単位で指定口座へ振込送金されます。

(参考)

1. 診療報酬請求明細書の書き方
  - ① 外来分の診療実日数には開放型病院共同指導を行った日数を含めて記載。
  - ② 開放型病院共同指導料（I）を算定した場合は、「開 I」と表示して、該当項目、回数及び合計点数を明細書の 80「その他」欄に記載します。なお、適用欄に入院日を記載します。
2. 入院の日及び入院期間の取扱について
  - ① 入院日は、病院に入院した日となります。
3. 登院時に記載すべき書類
  - ① 共同指導診療録(様式 3)に記入、署名をしてください。
  - ② 共同指導料会計箋(様式 7)に記入、署名をしてください。
  - ③ 様式 7 の(院外主治医用)を持ち帰り、自院カルテに記入してください。

9 医事紛争、業務災害

医事紛争が発生した場合には、診療科部長を含め両主治医が共同して対処することになります。損害補償や医療裁判に進展した場合には応分の責任が生ずることは当然ですが、それぞれが加入している損害賠償保険によって処理されることになります。

10 運営協議会

オープンシステムを円滑に運営していくためには、静岡赤十字病院オープンシステム運営協議会が設けられています。

協議会は、病院側から診療科部長、看護部所属職員、地域医療連携担当職員、並びに医師会側から代表委員により構成されます。

年 1 回の定例会のほか、必要な都度臨時会を開催して運営上の重要事項を審議し、また必要に応じて実務的な課題を処理するため部会を置くことが定められています。

11 その他

1. 原則として、登録医は院内の学習的諸活動への参加が自由となります。
  - ア. 登録医の先生は、院内では名札をつけた白衣（病院で用意した物又は各自ご持参の物）の着用をお願いします。
  - イ. 健康講座：院内・院外で開催される並びに院内研究会、研修会にも隨時ご参加ください。
  - ウ. 病院図書室：時間内のみ司書が常駐し、閲覧室には複写機も置かれています。文献の検索については、司書にお申し付けください。

(様式1)

オープンシステム

登録申請書

令和 年 月 日

静岡赤十字病院院長  
磯部 潔 様

氏名 \_\_\_\_\_ 印

医療機関  
名称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

静岡赤十字病院オープンシステム登録医の登録をお願いします。

静岡市静岡医師会 会長推薦

静岡赤十字病院オープンシステム登録医として適任と認め推薦します。

令和 年 月 日

社団法人 静岡市静岡医師会

会長 \_\_\_\_\_ 印

(様式 2)

## オープンシステム

登院簿

令和 年分

# オープンシステム 共同指導診療録

登録医氏名\_\_\_\_\_ 登録番号\_\_\_\_\_

病棟\_\_\_\_\_ 診療科\_\_\_\_\_ 院內主治醫\_\_\_\_\_ I型・II型

患者氏名\_\_\_\_\_ 歳 男・女 入院日 令和 年 月 日

## 傷病名

1

—  
—

2. \_\_\_\_\_ 3. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

(様式 4)

オープンシステム

入院依頼票

科御中

登録医名 \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_

申込日	令和 年 月 日 時	I型	II型
入院希望日	令和 年 月 日	緊急・急・普通	
ふりがな		男・女	年 月 日生
患者氏名			
		電 話	(自宅)

注)緊急外来で直接入院した場合でも、後刻その旨を本用紙に記入してご提出ください。

主病名 :

コメント :

(様式 5)

オープンシステム  
入院予約通知票

令和 年 月 日

先生

静岡赤十字病院

科名 : \_\_\_\_\_ 科  
部長名 : \_\_\_\_\_

(患者名) \_\_\_\_\_ 様 男・女 歳 月

(患者さんへ)

① 入院予約日は、令和 年 月 日 ( 曜日 ) です。

② 当日は、午前・午後 時 分までに

(1) 入院予約通知票

(2) 入院申込書 (記載済みのもの)

(3) 健康保険証

上記の(1),(2),(3)を持って 1 号館 1 階入退院受付 (受付窓口 6 番) までおいで下さい。

③ まず、ここで初診手続きを行った後、各診療科で外来診察を受けてから入院となります。

④ 入院するお部屋は、1号館・2号館・3号館 階病棟の予定です。

⑤ 入院に必要な持ち物は、お渡ししてある「入院案内」に記載しておりますので、ご覧ください。

⑥ 急な事情で入院できなくなった時、あるいは予定日までに病状の急変が起った時には、直ちに診てもらっている登録医 (診療所の先生) に相談してください。

⑦ 病院へ連絡を取る際は、TEL260-7634 (静岡赤十字病院地域医療連携課) へご連絡ください。

⑧ 静岡赤十字病院の診察券をお持ちの方は、当日ご持参ください。

(様式 6)

オープンシステム  
入院通知票

令和 年 月 日

先生御机下

静岡赤十字病院

科名 : \_\_\_\_\_  
部長名 : \_\_\_\_\_

貴院から入院依頼を受けていた

患者\_\_\_\_\_様 歳 男・女は、

令和 年 月 日 館 病棟 号室に

確かに入院されました。

主治医は\_\_\_\_\_科\_\_\_\_\_医師となりました。

(様式 7)  
[院外主治医用]

オープンシステム  
共同指導料会計箋

患者氏名

\* 開放型病院共同指導料(Ⅰ)  
1. 1人1日につき(350点)

\* 実施日 月 日

院外主治医氏名(必ず自署のこと)

\* 保険請求上必要ですのでカルテにも記録をお願いします。

(様式 7)  
[病院用]病棟→医事課

オープンシステム  
共同指導料会計箋

患者氏名

\* 開放型病院共同指導料(Ⅱ)  
1. 1人1日につき(220点)

\* 実施日 月 日

院外主治医氏名(必ず自署のこと)

(様式 8)

## 年 月分 登録医療報酬計算書

I D \_\_\_\_\_  
 患者名 \_\_\_\_\_  
 登録医 \_\_\_\_\_

係	担当

	診療区分		加 算	算定式	支払金額
I 型	手術名	点数	時間内	円	
			時間外		
	検査名	点数	休日		円
			深夜	点×10 円×30%	
II 型	手術名	点数	時間内		
			時間外		
			休日	点×10 円×10%	円
			深夜		
支払金額合計					円

\*翌月 10 日までに地域医療連携課へ提出

科部長	課長	係	担当

(様式9)

主治医制の変更届出書

各患者のオープン入院にあたり、協議のうえ主治医制を変更しましたのでお届けします。

患者氏名			男・女	年 月 日生
入院日	令和 年 月 日			
主治医制	変更前： 型	変更後： 型		
変更理由				
協議書	診療科部長	病院医師	病棟師長	

令和 年 月 日

静岡赤十字病院 様

登録番号 \_\_\_\_\_

登録医名 \_\_\_\_\_

## 開放病床の運営に関する覚書

一般社団法人静岡市静岡医師会（以下「甲」という。）と静岡赤十字病院（以下「乙」という。）との間において、「乙」における開放病床の運営について、次のとおり覚書を締結する。

- 第1条 甲、乙は、地域の皆様に必要な良質かつ適切な医療を提供するため、病院に設置する開放病床を利用し、患者への共同診療・指導を行うことにより、病診連携を推進し開放病床運営システムの充実に努めるものとする。
- 第2条 甲、乙は、患者に対する治療の一貫性の確保を図るとともに、病院の持つ診療機能の効果的な活用と医療の高度化に対応した医師の生涯教育に努めるものとする。
- 第3条 甲、乙は、前2項に掲げる事項の円滑な運用を図るとともに、甲が別に定める実施要綱により病院における開放病床運営システムの適正な運営に努めるものとする。

この覚書を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 静岡市葵区東草深町3番27号  
社団法人 静岡市静岡医師会  
会長

乙 静岡市葵区追手町8番2号  
静岡赤十字病院  
院長

## 静岡赤十字病院開放型病床実施要綱

(趣旨)

### 第1条

この要綱は、医学の進歩に対応し、地域医療の向上に寄与するため、静岡赤十字病院（以下「病院」という。）において実施するオープンシステムについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

### 第2条

この要綱において、「オープンシステム」とは、一般社団法人静岡市静岡医師会（以下これらを「医師会等」という。）の会員が病院の施設、設備等を利用し、病院の医師と協力して、病院の業務として診療業務を行うシステムをいう。

(登録医の登録等)

### 第3条

オープンシステムを利用しようとする医師会等の会員は、当該所属する会の会長の承認の基、病院に登録するものとする。

- 2 病院は、前項の規定による登録を行った医師会等の会員（以下「登録医」という。）に対し、病院内におけるオープンシステムに基づく診療業務の実施を委託するものとする。
- 3 委嘱期間は、1年とする。ただし双方より委嘱期間の更新について異議のない時は、自動更新するもとする。
- 4 委嘱期間は、更新することを妨げないものとする。
- 5 病院は、登録医に登録医として適当でないと認められる事由が発生した時は、第11条に規定する運営協議会に諮ったうえで、当該登録医の登録を取り消し、解嘱するものとする。

(登録医の責務)

### 第4条

登録医は、オープンシステムに基づく診療業務に従事するに当たっては、病院に係る規則その他の規定を遵守するとともに、病院の医師と共同して診療上の責務を負うものとする。

- 2 登録医は、病院が主催する診療科カンファレンス、研究会、研修会、講演会等に積極的に参加するよう努めるものとする。

(主治医制)

第5条 登録医は、オープンシステムに基づく診療業務に従事するに当たっては、次の各号に掲げる型のいずれかを選択しなければならない。

- (1) I型 登録医が主治医に、病院の医師が副主治医となる型
- (2) II型 病院の医師が主治医に、登録医が副主治医となる型

(診察)

第6条 オープンシステムに基づく診療に係る各患者との治療方針、入退院の決定等は、主治医、副主治医及び当該診療科の部長の協議によるものとし、協議が整わない時は、当該部長が決するところによるものとする。

- 2 オープンシステムに基づく診療時間及び休診日は、静岡赤十字病院の定めるところによるものとする。
- 3 オープンシステムに基づく診療録、処方箋、医薬品、診療材料等は病院所管のものを使用す

るものとする。

(病床数等)

第7条 オープンシステムに基づく開放型病床数は、6床とし、分散型とする。

- 2 オープンシステムに基づく入院の順序は、病院の一般患者と同様の取扱いとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。
- 3 登録医は、オープンシステムに基づく入院を指示するに当たっては、当該患者に対し、オープンシステムの内容を十分に説明しておくものとする。

(報酬等)

第8条 登録医に対する報酬の額は、病院と医師会等とが協議して、別に定めるものとする。

- 2 病院は、登録医がオープンシステムに基づく診療業務の従事中において災害を被ったときは、当院非常勤職員の規定に準じて処理いたします。

(医事紛争の処理)

第9条 登録医によるオープンシステムに基づく診療業務の実施中に発生した医事紛争については、病院の職員と当該登録医とが、協力してその処理に当たるものとする。

(運営協議会)

第10条 オープンシステムの円滑な運営と医師会等との連携を図るため、静岡赤十字病院オープンシステム運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

- 2 運営協議会は、病院の職員、登録医及び医師会等の職員をもって組織する。
- 3 運営協議会について必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、オープンシステムの運営に関する必要な事項は、院長が運営協議会の意見を聞いて、別に定める。

附則

この要綱は、平成21年4月16日から施行する。

## 協議書

一般社団法人静岡市静岡医師会（以下「甲」という。）静岡赤十字病院（以下「乙」という。）とは静岡赤十字病院オープンシステム実施要綱（平成21年4月16日施行。以下「要綱」という。）第9条第1項に基き、当該オープンシステムに係る開放型病院における登録医の報酬の額について、次のとおり協議した。

### 記

#### 1 登録医の報酬の額

- (1) 登録医が要綱第5条第1号に規定するI型を選択して診療業務に従事した場合の報酬の額は、次のア、イに掲げる区分に従い、当該ア、イに定める額とする。  
なお、外来診療業務にあってもI型を選択できるものとする。
- ア 執刀医となって手術を行った時。健康保険法による保険点数（手技料）の30%に相当する額。
- イ 心臓カテーテル法、アンギオ、内視鏡及び膀胱鏡並びに生検法の諸検査を行った時。  
健康保険法（手技料）の30%に相当する額。
- (2) 登録医が要綱第5条第2号に規定するII型を選択して手術に従事した場合の報酬の額は、健康保険法による保険点数（手技料）の10%に相当する額とする。

#### 2 経過措置

この協議は、平成 年 月 日以降新たに入院する患者に対する診療業務に係る登録医の報酬の額から適用し、同日前から引き続き入院中の患者に対する同日以降の登録医の報酬の額は、なお従前の例による。

この協議の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙2者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 静岡市葵区東草深町3番27号  
社団法人 静岡市静岡医師会  
会長 印

乙 静岡市葵区追手町8番2号  
静岡赤十字病院  
院長 磯部 潔 印

## 静岡赤十字病院オープンシステム運営協議会要綱

### 1 趣旨

この要綱は、静岡赤十字病院開放型病床実施要綱第10条の規定に基づき、静岡赤十字病院オープンシステム運営協議会(以下「運営協議会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 協議事項

運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) オープンシステムの効率的かつ円滑な推進及び運営に関すること。
- (2) オープンシステムの運営上生じた問題の解決に関すること。
- (3) 登録医の登録の取消しに関すること。
- (4) 静岡赤十字病院オープンシステム実施要綱の改正に関すること。
- (5) その他オープンシステムの運営上必要な事項。

### 3 構成

運営協議会は、静岡赤十字病院の職員及び登録医若干人を委員として構成する。

### 4 役員

運営協議会に、委員長及び副委員長2人を置き、委員のうちから互選する。

### 5 会議

運営協議会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理するものとする。

### 6 会議の開催

運営協議会の会議は、必要な都度会を開催するものとする。

### 7 会議の成立

運営協議会の会議は、静岡赤十字病院の委員及び登録医の委員のそれぞれ過半数の委員が出席しなければ成立しないものとする。

### 8 関係者の出席

委員長は、必要があると認めた時は、委員以外の関係者を運営協議会の会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

### 9 報告

運営協議会の協議結果は、速やかに静岡赤十字病院院長及び医師会長に報告する。

### 10 庶務

運営協議会の庶務は、静岡赤十字病院地域医療連携課において処理する。

### 11 雜則

この要領に定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附則

この要領は、平成 年 月 日から施行する。

# 令和2年度 地域医療支援病院運営委員会（書面開催）

## 協議書（兼回答書）

- 1) 静岡赤十字病院 地域医療支援病院運営委員
- 2) 地域医療支援病院とは
- 3) 実績報告
  - ①紹介患者に対する医療提供
  - ②共同利用の実績
  - ③救急医療の提供
  - ④地域の医療従事者に対する研修の実績
  - ⑤患者に対する相談体制

---

静岡赤十字病院 地域医療支援病院運営委員会  
委員長 磯部 潔 様

ご意見・ご要望

---

---

---

---

---

運営委員名

◎ご意見・ご要望がございましたら、下記FAXまで送付ください。

静岡赤十字病院 地域医療連携課  
TEL 054-260-7634  
FAX 054-253-8393

4 共同利用の実績(別紙3 国様式例第14)

別紙 1

(3) 登録医療機関の名簿

	医療機関名	開設者	住所	主たる診療科	地域医療支援 病院開設者との 連携上の関係
1	置塩泌尿器科クリニック		葵区吳服町1-1-2 スクエアビル8F	泌科	無
2	岡外科胃腸科医院		葵区吳本通西町39	外科・胃腸・整科	無
3	東泉クリニック		葵区吳服町1丁目20 2F	外科	無
4	宮田医院		駿河区国吉田4-24-17	消化科・神内科	無
5	山中整形外科		駿河区敷地1-28-6	整科	無
6	青山医院		葵区北1丁目10-18	内科・小科	無
7	あきやま呼吸器クリニック		葵区吳服町2-2-30	呼吸科	無
8	浅野医院		駿河区丸子3-12-64	外科・胃腸	無
9	石井内科医院		駿河区馬淵2-10-20	内科・循科	無
10	板井クリニック		駿河区曲金7-7-19	外科	無
11	伊藤医院		葵区梅屋町1-7	耳科	無
12	岩はし内科医院		駿河区丸子2-2-8-5	内科・呼吸科	無
13	えいもと内科消化器科クリニック		葵区瀬名3-38-9	内科・消化科	無
14	岡本外科クリニック		駿河区曲金4-7-3	外科・胃腸	無
15	三枝クリニック・肛門科		葵区栄町1-1	外科・消化科・肛門	無
16	佐藤外科内科医院		葵区北安東3-3-28	内科・外科	無
17	杉浦内科		駿河区みずほ4-10-10	内科	無
18	田野医院		葵区千代田2-13-35	内科・小科	無
19	どもの整形外科クリニック		葵区上土1-1-71	整科	無
20	水谷痛みのクリニック		葵区鷹匠1-11-15 MIC新静岡2F	麻科	無
21	森内科循環器科		葵区新通1-11-5	内科・循科	無
22	レディースクリニック古川		葵区安東3-10-5	産婦科	無
23	脇理一郎クリニック		葵区緑町5-3	内科・神内科	無
24	わたなべクリニック		駿河区南町6-16 バレルネッサンス104	内科・呼吸科・小科	無
25	ちとう内科医院		駿河区小鹿430-3	内科・消化科	無
26	静岡曲金クリニック		駿河区曲金3-5-5	内科・リウマチ科	無
27	イイダ眼科医院		葵区城北94	眼科	無
28	松木消化器内科クリニック		葵区千代田7-7-12	内科・消化科・胃腸	無
29	松成内科クリニック		葵区大岩本町7-1	内科・神内科・小科	無
30	かげやま医院		葵区相生町9-5	泌科・性病	無
31	高野外科胃腸科医院		駿河区中田1-7-11	胃腸・整科	無
32	まつとみクリニック		葵区上伝馬23-18	消化科・外科	無
33	トモノ医院		葵区東鷹匠町24	内科・外科	無
34	美和クリニック		葵区足久保口組127-7	内科・循科	無
35	おかもとレディースクリニック		駿河区曲金4-7-3	産婦科	無
36	宮下医院		葵区羽鳥1-7-13	内科・消化科・循科	無
37	宮城島内科医院		葵区唐瀬1-2-27	内科・循科	無
38	柴山クリニック		駿河区登呂5-11-9	内科・循科	無
39	さそう内科呼吸器科クリニック		葵区大堀町2-5	内科・呼吸科	無
40	ニスマス眼科医院		葵区昭府2-2-5	眼科	無
41	鈴木内科医院		葵区安倍口新田526-3	内科・呼吸科・循科・小科	無
42	長谷通りクリニック		葵区安東1-21-9	内科・神内科・循科	無
43	ときわ公園クリニック		葵区川辺町1-1-4 グラトシェル1F	内科・呼吸科	無
44	森田クリニック		葵区上足洗4-1-7	内科・消化科	無
45	袴田外科医院		葵区籠上13-20	外科・胃腸・肛門・放科	無
46	大石内科循環器科医院		葵区鷹匠2-6-1	内科・循科	無
47	こじまクリニック内科・循環器科		葵区沓谷5-12-7	内科・循科	無
48	小澤内科胃腸科		葵区瀬名川1-29-32	内科・胃腸科	無
49	川崎耳鼻咽喉科クリニック		葵区七間町13-1	耳鼻科	無
50	森園クリニック		駿河区見瀬216	耳鼻科	無
51	いとう耳鼻咽喉科		葵区千代田6丁目30-26	耳鼻科	無
52	大坪耳鼻咽喉科		葵区田町2丁目141-5	耳鼻科	無
53	矢島耳鼻咽喉科気管食道科医院		駿河区泉町2-3	耳鼻科	無
54	おさだ耳鼻科		駿河区丸子新田536	耳鼻科	無
55	長島耳鼻咽喉科医院		駿河区池田275-1	耳鼻科	無
56	大町耳鼻咽喉科医院		駿河区八幡5丁目7-34	耳鼻科	無
57	渡辺耳鼻咽喉科医院		駿河区寺田12-9	耳鼻科	無
58	野口耳鼻咽喉科医院		駿河区曲金3丁目3-33	耳鼻科	無
59	なかむら耳鼻咽喉科		葵区吳服町1丁目1-14 宝田ビル5階	耳鼻科	無
60	宮城島耳鼻咽喉科医院		葵区上足洗2丁目7-8	耳鼻科	無

	医療機関名	開設者	住所	主たる診療科	地域医療支援 病院開設者との 経営上の関係
61	南波耳鼻咽喉科医院		葵区瀬名中央3丁目28-17	耳鼻科	無
62	あさはた耳鼻科		葵区南1541-41	耳鼻科	無
63	清水産婦人科クリニック		葵区北安東5丁目28-1	産婦人科	無
64	内科 杉山医院		葵区水道町10-5	内科	無
65	司馬医院		葵区栄町2-7	整形外科	無
66	静岡みらいスポーツ・整形外科		駿河区栗原6-25 1F	整形・リウマチ	無
67	青木内科医院		清水区奥津清見寺町143-17	内科・循科・小児	無
68	おおいしレディースクリニック		清水区押切2416	産婦人科	無
69	草薙土屋外科医院		清水区草薙1丁目25-35	外科	無
70	佐藤医院		清水区大坪2丁目3-12	内科・外科	無
71	杉山医院		清水区大手3丁目3-21	内科・外科・整形	無
72	竹内内科		清水区巴町2-5	内科・循科	無
73	土屋医院		清水区三保340-10	外科・整形	無
74	中川内科小児科医院		清水区石川新町8-31	内科・小児	無
75	花みずき通り内科クリニック		清水区西高町4-6	内科・神内	無
76	村上小児科医院		清水区草薙一里山19-7	小児科	無
77	松永医院		清水区高橋南町7-68	内科	無
78	望月クリニック		清水区大沢町2-14	外科・泌尿科	無
79	渡辺外科医院		清水区草薙一里山3-33	外科・整形・皮膚	無
80	吉田クリニック		清水区銀座1-23	精神・心内	無
81	片山耳鼻咽喉科医院		清水区宮加三551-5	耳鼻咽喉科	無
82	古庄さとう泌尿器科クリニック		葵区古庄3-2-72	泌尿器科	有
83	メディカルスキャニング東京脊柱側弯症センター		東京都中央区日本橋3-1-17 日本橋ヒロセビル2F	整形外科	無
84	静岡あおい消化器内科クリニック		葵区北安東3-3-28	消化器内科	無
85	あおぞら診療所れすずねか		幕張本郷5丁目10-14 東洋国サウスクリニクタモール5階	小児科・内科	無

登録医療機関数 医科 85医療機関

## 別紙4 救急医療の提供の実績

(救急医療を提供する能力を有することを証する書類)

## 1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

単位（名）

医師	合計	123			
常勤	123	専従	5		
		外科専門医	1		
		救急科指導医	1		
		救急科専門医	3		
		内科認定医	1		
	非専従	118			
		内科認定医	16		
		内科指導医	5		
		内科専門医	9		
		腎臓専門医	1		
		透析専門医	1		
		内分泌代謝科専門医	2		
		糖尿病学会専門医	1		
		認知症学会指導医	2		
		認知症学会専門医	1		
		日本神経学会指導医	4		
		日本神経学会専門医	4		
		頭痛専門医	1		
		神経内科専門医	1		
		呼吸器専門医	1		
		消化器病指導医	1		
		消化器病専門医	2		
		消化器内視鏡指導医	1		
		消化器内視鏡専門医	1		
		日本がん治療認定医	4		
		循環器専門医	1		
		日本心血管インターベンション治療学会認定医	1		
		小児科専門医	5		

		アレルギー専門医(小児科)	2
		内分泌代謝科(小児科)専門医	1
		消化器がん外科治療認定医	1
		消化器外科専門医	1
		脈管専門医	1
		外科指導医	2
		外科専門医	9
		救急科専門医	1
		乳腺認定医	1
		脊椎脊髄外科指導医	2
		脊椎脊髄病医	3
		整形外科専門医	5
		形成外科学会専門医	2
		再建・マイクロサーボジャリー 分野指導医	1
		日本臨床皮膚外科学会専門医	1
		呼吸器外科指導医	1
		胸部外科指導医	1
		心臓血管外科修練指導医	2
		心臓血管外科専門医	3
		日本胸部外科認定医	1
		脈管専門医	2
		脳神経外科専門医	1
		リウマチ科専門医	2
		泌尿器科指導医	1
		産婦人科指導医	3
		周産期暫定指導医	1
		母体保護法指定医	3
		産婦人科暫定指導医	1
		母体ヘルスケア暫定指導医	1
		細胞診専門医	1
		産婦人科専門医	5
		眼科専門医	2
		耳鼻咽喉科指導医	1
		耳鼻咽喉科暫定指導医	1
		耳鼻咽喉科専門医	1

			気管食道科専門医	1
			アレルギー専門医	1
			臨床腫瘍学会専門医	1
			日本血管外科学会認定血管内治療医	1
			日本臨床神経生理学会指導医	1
			麻酔科指導医	1
			日本老年麻酔科指導医	1
			日本蘇生学会指導医	1
			心臓血管麻酔専門医	2
			麻酔科専門医	3
			麻酔科認定医	2
			麻酔科標榜医	1
看護師	合計	54		
	常勤	51	専従	51
			救急看護認定看護師	2
	非常勤	3	専従	3

医療従事者名簿は、別紙4のとおり

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	24床
専用病床	6床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

### 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター外来	342.37m <sup>2</sup>	(主な設備) 患者監視装置、除細動器、AED、人工呼吸器、CT CR一般撮影装置	可
救命救急センター病棟	1222.85m <sup>2</sup>	(主な設備) 血液ガス分析装置、超音波診断装置、患者監視装置、補助循環装置(IABP・PCPS) 人工呼吸器	可
手術室	954.3m <sup>2</sup>	(主な設備) 患者監視装置連動麻酔自動フローチャート、ビデオモニタリングシステム、血液ガス分析装置、マイクロスコープユニット	可
臨床検査部門	486.5m <sup>2</sup>	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動グリコヘモグロビン分析計、全自动免疫化学発光測定装置、全自动血液ガス分析装置、自動血球分類装置	可
放射線部門	329.26m <sup>2</sup>	(主な設備) CR一般撮影装置、MRI、CT、血管撮影装置	可

### 4 備考

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院 救急告示（令和2年3月23日付け静岡県告示第210号）

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

### 5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	4,668人 ( 2,281人)
上記以外の救急患者の数	6,267人 ( 1,648人)
合計	10,935人 ( 3,929人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車		2台
---------------	--	----

## 1. 既往歴患者の受け入れに対応する医療従事者の確保状況

順次番号	職種	氏名	勤務の形態	勤務時間	從事年数	認定資格							
						専門医	准専門医	看護師	准看護師				
2777	医師		常勤	専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	14年0ヶ月	外科専門医	救急科指導医	高気圧酸素治療専門医	消化器内視鏡専門医		
2843	医師		常勤	専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	14年11ヶ月	救急科専門医	内科専門医	日本消化学会認定医			
8769	医師		常勤	専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年2ヶ月	救急科専門医	腹部疾患認定医	日本消化学会認定医			
8876	医師		常勤	専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
4279	医師		非常勤	専従	8:30~17:00	日当直	1年0ヶ月	救急科専門医	プライマリーケア指導医	内科専門医			
8134	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	9年11ヶ月	内科認定医	内科専門医	内視鏡専門医			
8209	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	8年11ヶ月	内科認定医	内科専門医				
8748	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年8ヶ月	内科認定医					
8948	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月	内科認定医	内科専門医	腎臓専門医	内分泌代謝専門医		
8949	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8950	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
10039	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年7ヶ月	整形外科専門医					
8564	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	4年11ヶ月	内科認定医	糖尿病専門医	内分泌代謝専門医			
8291	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	7年11ヶ月	内科認定医	内科専門医	内視鏡専門医	日本神経学会専門医	日本神経学会指導医	
8466	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	5年11ヶ月	内科認定医	内科専門医	精神科専門医	精神科専門医	日本精神学会専門医	
8662	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	3年11ヶ月	内科認定医	内科専門医	頭痛専門医	精神科専門医	日本精神学会専門医	
8957	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8958	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
10043	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年5ヶ月						
8453	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	8年5ヶ月	内科認定医					
8661	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年8ヶ月	内科認定医	内科専門医	呼吸器専門医			
8952	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8953	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月	内科認定医					
8954	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8857	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月	内科認定医	内科専門医	消化器病専門医	消化器内視鏡専門医	消化器内視鏡指導医	
8858	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月	内科認定医					
8955	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月	消化器病専門医					
10038	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年9ヶ月						
10042	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年5ヶ月						
8665	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年11ヶ月	内科認定医					
8853	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	2年1ヶ月	内科認定医	精神科専門医	精神科専門医			
8860	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	1年11ヶ月	内科専門医					
2473	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	16年6ヶ月	小児科専門医	アレルギー専門医(小児科)				
2816	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	13年11ヶ月	小児科専門医	アレルギー専門医(小児科)				
8765	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	2年11ヶ月	小児科専門医					
8959	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月	小児科専門医	内分類外科専門医	内分類外科専門医			
8147	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	9年11ヶ月	外科専門医	消化器外科専門医	消化器外科専門医	日本がん治療認定医	癌専門医	
8470	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	5年11ヶ月	外科専門医					
8475	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	5年11ヶ月	救急科専門医					
8571	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年11ヶ月	外科専門医					
8751	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年7ヶ月						
8863	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	1年11ヶ月	外科専門医					
8942	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年6ヶ月						
8956	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8960	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	0年11ヶ月	外科専門医	乳幼児専門医				
8961	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8962	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8460	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	5年11ヶ月	整形外科専門医	整形骨盤リハビリーション医				
8849	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	2年5ヶ月	整形外科専門医	脊椎脊髄病医	脊椎脊髄外科学専門医			
8866	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	1年11ヶ月	整形外科専門医	脊椎脊髄病医	脊椎脊髄外科学専門医	脊椎脊髄リハビリーション医		
8870	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月						
8943	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年5ヶ月						
8944	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直	0年11ヶ月	整形外科専門医	脊椎脊髄病医				
8965	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8966	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8967	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
10040	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年5ヶ月						
10041	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年5ヶ月						
8374	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	6年11ヶ月	形成外科学専門医	皮膚・マクロソーラー外科学専門医	日本皮膚外科学会専門医			
8375	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	6年11ヶ月	形成外科学専門医					
8871	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月						
2914	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	12年0ヶ月	精神科専門医					
8968	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
9969	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
2562	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	17年6ヶ月	外科専門医	外科指導医	呼吸器外科指導医			
8873	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月						
2468	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	5年11ヶ月	外科専門医	外科指導医	心臓血管外科学専門医	心臓血管外科学専門医	日本胸部外科学会認定医	
8951	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
2908	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	12年5ヶ月	内科専門医	内科指導医	リウマチ専門医			
8762	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	2年11ヶ月	リウマチ科専門医	小児科専門医				
8574	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	4年11ヶ月	泌尿器科専門医					
8970	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月						
8458	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	6年2ヶ月	外科専門医	脳血管専門医	心臓血管外科専門医	心臓血管外科学専門医	日本循環器外科学会専門医	
8845	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	2年8ヶ月	外科専門医	脳血管専門医	心臓血管専門医			
1980	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	24年8ヶ月	産婦人科専門医	周産期管理指導医	母体保健法指定医	母体ヘルスケア専門医		
2847	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	12年11ヶ月	産婦人科専門医	周産期管理指導医	母体保健法指定医	日本がん治療認定		
2869	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	4年11ヶ月	産婦人科専門医					
9756	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	3年4ヶ月	産婦人科専門医	産婦人科指導医				
8845	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	2年5ヶ月	産婦人科専門医					
8875	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	1年11ヶ月	産婦人科専門医					
8971	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	0年11ヶ月						
8972	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	0年11ヶ月						
9494	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	3年11ヶ月	産婦人科専門医	産婦人科指導医	母体保健法指定医			
8878	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月	産婦人科専門医					
8973	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	0年11ヶ月	産婦人科専門医					
8974	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	0年11ヶ月						
8149	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	9年11ヶ月	耳鼻咽喉科専門医	耳鼻咽喉科専門医	気管食道科専門医	アレルギー専門医	日本がん治療認定医	
8572	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	4年11ヶ月	耳鼻咽喉科専門医	耳鼻咽喉科専門医	気管食道科専門医			
8935	医師		常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年7ヶ月						

8975	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	2年11ヶ月					
9117	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	10年8ヶ月	麻酔科専門医	麻酔科指導医	日本老年府幹科指導医	心臓血管疾専門医(認定)	日本蘇生学会指導医
8773	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	2年11ヶ月	麻酔科専門医	日本老年府幹科指導医	心臓血管疾専門医(認定)	日本蘇生学会指導医	
8880	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	1年9ヶ月	麻酔科認定医				
9546	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	2年1ヶ月	麻酔科専門医	心臓血管疾専門医			
9548	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	オンコール	1年11ヶ月	麻酔科認定医	麻酔科指導医			
9580	医師	常勤	非専従	8:30~12:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9581	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9582	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9584	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9585	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9586	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9587	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9588	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9589	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9590	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9591	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	1年11ヶ月					
9592	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9593	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9594	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9595	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9596	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9597	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9598	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9599	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9600	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年11ヶ月					
9601	医師	常勤	非専従	8:30~17:00	日当直・オンコール	0年10ヶ月					

## 別紙5 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明)

## 1 研修の内容

## 令和2年度

## 若手医師向けセミナー

開催述べ数 6回

研修参加述べ数 70人

## 医療安全に関する講習会

開催述べ数 1回

研修参加述べ数 40人

## 救命に関する講習会

開催述べ数 9回

研修参加述べ数 108人

## その他

開催述べ数 30回

研修参加述べ数 612人

## 総合計

開催述べ数 46回

研修参加述べ数 830人

各研修会の目的、対象者、参加者数の実績等は、別添5のとおり

## 2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	46回
(2) (1) の合計研修者数	830人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるもの記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

### 3.3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ・無  
 イ 研修委員会設置の有無 ・無  
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
[REDACTED]	医師	総合内科	副院長	30年	臨床研修管理委員長
[REDACTED]	医師	整形外科	部長	38年	
[REDACTED]	医師	救急科	部長	21年	教育責任者
[REDACTED]	医師	循環器科	部長	31年	
[REDACTED]	医師	産婦人科	部長	31年	
[REDACTED]	医師	内分泌代謝内科	部長	40年	
[REDACTED]	医師	放射線科	部長	36年	
[REDACTED]	医師	病理部	医師	39年	
[REDACTED]	医師	脳神経内科	部長	35年	
[REDACTED]	医師	麻酔科	部長	34年	
[REDACTED]	医師	神経内科	部長	33年	
[REDACTED]	医師	血液内科	部長	31年	
[REDACTED]	医師	総合内科	部長	19年	
[REDACTED]	医師	小児科	部長	21年	
[REDACTED]	医師	外科	副部長	19年	
[REDACTED]	医師	呼吸器科	部長	28年	
[REDACTED]	医師	耳鼻咽喉科	部長	19年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
第一会議室	108.32m <sup>2</sup>	(主な設備) スクリーン、音響設備一式、プロジェクター、ホワイトボード、演台
第二会議室	61.83m <sup>2</sup>	(主な設備) 移動式スクリーン
第三会議室	31.75m <sup>2</sup>	(主な設備) 長机6台、椅子18脚
第四会議室	44.60m <sup>2</sup>	(主な設備) スクリーン、ホワイトボード
特別会議室	50.87m <sup>2</sup>	(主な設備) スクリーン、大机1台、椅子17脚
研修室 1	80.27m <sup>2</sup>	(主な設備) 音響設備一式、プロジェクター、ホワイトボード
研修室 2	51.20m <sup>2</sup>	(主な設備) スクリーン、パソコン、大型モニター

830 0 681

## 別紙6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	事務部長 [REDACTED]
管理担当者氏名	医事第2課長 [REDACTED]

	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	医事第2課、および院外倉庫 平成18年4月より外来分のみ電子カルテ保管 平成28年1月より入院・外来共に電子カルテ保管	入院・外来共通の1患者1ID方式 但し、電子カルテ導入までの外来診療録は、最終来院年別ID順の管理、入院診療録は患者IDによる一元管理（下2桁別ID順）
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携課
	救急医療の提供の実績	救急課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	総務企画課
	閲覧実績	医事第2課
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携課

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(国様式例第17)

別紙7 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	事務部長 [REDACTED]
閲覧担当者氏名	医事第2課長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	医事第2課
閲覧の手続の概要	
閲覧申請書の提出→許可→会議室等にて閲覧	

前年度の総閲覧件数	0件	
閲 覧 者 別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

## 別紙8 医療法施行規則第9条19の委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回(書面会議)
委員会における議論の概要	
令和2年度 第一回静岡赤十字病院地域医療支援病院運営委員会(書面会議)	
日時	令和3年3月29日(月)
委員総数	15名
議題	(配付資料及び議事録 別紙参照)
1 実績報告	
①紹介患者に対する医療提供	
②共同利用の実績	
③救急医療の提供	
④地域の医療従事者に対する研修の実績	
⑤患者に対する相談体制	
●地域医療支援病院運営委員会(書面開催)協議書(兼回答書)添付の上、各委員へ郵送	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

## 静岡赤十字病院 地域医療支援病院運営委員

### ○ 運営委員(敬称略)

・ 委員長	静岡赤十字病院	院長
・ 委 員	静岡市静岡医師会	会長
・ //	静岡市清水医師会	会長
・ //	静岡市保健所	所長
・ //	静岡市薬剤師会	会長
・ //	静岡市消防局	救急担当部長
・ //	静岡呉服町名店街	副理事長



### ○ 内部委員

・ 委 員	静岡赤十字病院	副院長
・ //	//	副院長 副院長兼看護部 長
・ //	//	事務部長
・ //	(幹事)	地域医療連携課長
・ //	//	地域医療連携課員
・ //	(書記)	地域医療連携課員 地域医療連携課 地域連携係長



## 別紙9 患者相談の実績

患者相談を行う場所	ア. 相談室 相談窓口 イ. 総務課 ウ. 医療安全推進室 エ. 医療社会事業部 ア. 相談室：看護師1名																																			
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	相談窓口 イ. 総務課：事務員2名 ウ. 医療安全推進室：看護師1名、事務員2名 エ. 医療社会事業部：社会福祉士6名																																			
患者相談件数	28,840件																																			
患者相談の概要																																				
①健康相談（一般的な相談） ②医療行為・医療事故・情報公開 ③診療報酬等の費用負担 ④職員の対応・接遇 ⑤病院の設備、人員、運営体制等 ⑥その他 合計	<table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>4,591件</td><td rowspan="6" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;"> </td><td rowspan="12" style="vertical-align: middle; font-size: 1.5em;">その他 内訳</td><td>家族関係</td><td>1,356件</td></tr> <tr><td>87件</td><td>在宅介護</td><td>5,760件</td></tr> <tr><td>1,106件</td><td>療養生活</td><td>504件</td></tr> <tr><td>93件</td><td>就労・職場</td><td>58件</td></tr> <tr><td>80件</td><td>虐待・暴力</td><td>104件</td></tr> <tr><td>22,883件</td><td>受診・受療</td><td>1,805件</td></tr> <tr><td>28,840件</td><td>転院</td><td>8,209件</td></tr> <tr><td></td><td>他施設利用</td><td>4,044件</td></tr> <tr><td></td><td>心理的問題</td><td>277件</td></tr> <tr><td></td><td>他福祉関係法</td><td>724件</td></tr> <tr><td></td><td>紛失物他</td><td>42件</td></tr> </table>	4,591件		その他 内訳	家族関係	1,356件	87件	在宅介護	5,760件	1,106件	療養生活	504件	93件	就労・職場	58件	80件	虐待・暴力	104件	22,883件	受診・受療	1,805件	28,840件	転院	8,209件		他施設利用	4,044件		心理的問題	277件		他福祉関係法	724件		紛失物他	42件
4,591件		その他 内訳			家族関係	1,356件																														
87件					在宅介護	5,760件																														
1,106件					療養生活	504件																														
93件					就労・職場	58件																														
80件					虐待・暴力	104件																														
22,883件			受診・受療		1,805件																															
28,840件	転院		8,209件																																	
	他施設利用		4,044件																																	
	心理的問題		277件																																	
	他福祉関係法		724件																																	
	紛失物他		42件																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の対応や接遇に関する意見に対して、各部署に注意喚起した。</li> <li>・院内の場所や設備に関する意見については、案内表示を見直し整備した。</li> </ul>																																				

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

## 別紙10 その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類

## 1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価を行った機関名、評価を受けた時期</li> </ul> <p>日本医療機能評価機構</p> <p>平成10年11月16日 一般病棟種別B</p> <p>平成16年 7月26日 一般病院Ver. 4.0</p> <p>平成21年 3月16日 一般病院Ver. 5.0</p> <p>平成31年 4月 5日 一般病院2 3rdG:ver. 2.0</p>	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

## 2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の方法、内容等の概要</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 病院HPにて、地域医療連携、地域医療支援病院について情報発信している。適宜</li> <li>2) メールマガジンにて、院外の患者に向けて広報している。月1回 年12回</li> <li>3) 日赤Newsにて、患者に向けて当院の近況等の情報を広報している。3ヶ月に1回 年4回</li> </ol>	

## 3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整部門の概要</li> </ul> <p>担当課：医療社会事業部（医療社会福祉課、入退院・療養支援課、地域医療連携課）</p> <p>職員数：医療社会福祉課（社会福祉士6名）</p> <p>入退院・療養支援課</p> <p>（課長1名 説明外来係看護師：6名、事務:2名 退院支援係：看護師2名）</p> <p>地域医療連携課（看護師3名 事務5名）</p> <p>業務内容：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">予定入院患者の入院・手術説明</td> <td style="width: 50%;">入院前からの問題点抽出と早期解決</td> </tr> <tr> <td>個別入退院調整</td> <td>福祉・サービスに関する個別相談</td> </tr> <tr> <td>個別外来療養支援</td> <td>入院中の外出・外泊支援 訪問看護</td> </tr> <tr> <td>退院前訪問による相談、療養指導</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入退院支援を行う病棟看護師への指導、支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域医療連携に関する業務</td> <td></td> </tr> </table>		予定入院患者の入院・手術説明	入院前からの問題点抽出と早期解決	個別入退院調整	福祉・サービスに関する個別相談	個別外来療養支援	入院中の外出・外泊支援 訪問看護	退院前訪問による相談、療養指導		入退院支援を行う病棟看護師への指導、支援		地域医療連携に関する業務	
予定入院患者の入院・手術説明	入院前からの問題点抽出と早期解決												
個別入退院調整	福祉・サービスに関する個別相談												
個別外来療養支援	入院中の外出・外泊支援 訪問看護												
退院前訪問による相談、療養指導													
入退院支援を行う病棟看護師への指導、支援													
地域医療連携に関する業務													

## R2年度の退院支援関わる実績

退院調整部門が関わった退院支援患者	9,397件	(男性48.4% 女性51.6%)
60才代 11.8%	70才代 27.6%	80才代 20.8% 90才代以上 6.4%
入院期間14日以内 64.3%	15~30日 24.9%	31日以上 10.8%
うち退院支援加算数	8873件	
介護連携指導数	517件	
退院時共同指導数	165件	

## 4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
-------------------	------------------------------------------------------------

- ・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容
- ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み

### 1. イーツーネット脳卒中医療連携システム

#### 1) 内容

急性期病院・回復期病院・診療所（維持期）の循環型医療連携。

連携施設は共通の医療連携パスと所定の診療情報提供書（紹介状）により情報を共有している。

対象疾患：脳梗塞、脳出血。

診療所で経過観察中の患者には急性期病院の地域医療連携課が診療所宛てに急性期病院の受診案内を送付するなど、再発のリスクを軽減するシステムとなっている。

#### 2) 実績

登録患者数 令和2年度 178件 延数 2,574件

#### 3) 普及させるための取り組み

名称：イーツーネット脳卒中医療連携総会及び協議会（コロナ感染予防につき未開催）

### 2. 大腿骨頸部骨折医療連携システム

#### 1) 内容

急性期病院・回復期病院・診療所（維持期）の循環型医療連携。

連携施設は共通の医療連携パス（大腿骨頸部骨折地域連携診療計画書）と所定の診療情報提供書（紹介状）により情報を共有している。

対象患者：大腿骨頸部骨折のうち「骨接合術」及び「人工骨頭置換術」を施行した患者。

受傷後の出来る限り早い時期に適切に手術、リハビリテーションを行い、受傷前の身体機能を取り戻すことが出来るように効率的かつ効果的に設計されている。

#### 2) 実績

登録患者数 令和2年度 170件 延数 1,953件

#### 3) 普及させるための取り組み

名称：大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパス合同会議(WEB会議)

出席：院内 2名

院外 医師会、急性期 5病院 回復期 4病院

回数：1回

院内の関係者の理解を深めるため、「大腿骨頸部骨折連携パス運用フローチャート」を作成して配布している。また、家族については手術3日前に「大腿骨頸部骨折連携パス」の説明を行い、術日にソーシャルワーカーが家族と面談するなど、早期から家族にリハビリテーション病院への転院についての情報提供を行っている。  
院外においては、総会とパス会議で関連施設の情報共有及び問題点の洗い出しと対策について協議している。

### 3. がん病診連携システム（S-NET）

#### 1) 内容

急性期病院・診療所の2人主治医制の医療連携。

連携施設は共通の医療連携パス（術後地域連携パス）と所定の診療情報提供書（紹介状）により情報を共有している

対象疾患：大腸がん、胃がん、乳がん、肺がん。

診療所と病院でパスに則り定期的に経過観察を行う術後の共有パスシステムとなっている。また地域医療連携課が診療所宛てに急性期病院の受診案内を送付している。

#### 2) 実績

登録患者数	令和2年度	57件	延数	814件
内訳				
大腸がん		28件		29件
胃がん		7件		130件
乳がん		35件		377件
肺がん		1件		14件

#### 3) 普及させるための取り組み

名称：S-NET協議会（コロナ感染予防につき未開催）

院内においては、病院内のインターネットを用いて、各部署間の情報共有がスムーズに行なわれるよう配慮している。

院外においては協議会で関連施設の情報共有及び問題点の洗い出しと対策について協議している。